

新風

SHINPU

前川おさむ県政だより

vol. 11 号

平成7年5月

責任の重さを胸に

2期目無投票当選!



祝勝会で「必勝」の筆入れ

御挨拶

再選させて頂きましたこと、まずもって心より感謝申し上げます。

今回の無投票当選は、私の一期の期間(一年九カ月)が、市民の皆様圆满落幕、その評価としての無投票ではなく、まだ前川に二年足らずしかやらせていないから、もう一回試してやろうという市民の皆様のご意志であったと受け止めております。

二十一世紀を目前にして、多くの課題を山積している菊池市であります。

市政と県政を結ぶパイプ役としてその責任の大きさを痛感し、市民の皆様と共に知恵を絞り、汗を流す政治をモットーとしながらやっていきたいと思っております。

又、議員という職責は、決して名誉や権力のための職ではなく、市民の皆様と共に生活者の視点に立ち、郷土に対する夢を語り、そ

新緑のすがすがしい季節となりましたが、皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。さて、先般施行されました県議会議員選挙、皆様の深い御理解と御協力の賜物で無投票にて

の夢を実現するために働くための職責であると考えております。「菊池市に一人しかいない県議であるならば、等しく平等に、公平に、公正に、自ら発することができずならば、政治の光を照らしていきたい。」二年前に県議に初当選させて頂いたときの初心であります。「初心、忘るべからず。」今後もこの気持ちをお忘れず、無投票当選という責任の重さを胸に、一生懸命働いていくつもりであります。まだまだ未熟で勉強不足な男ではありますが、どうぞ今後、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶いたします。

「がんばれ菊池!市民と共に郷土づくり」

熊本県議会議員

前川 收



出陣式で決意表明

二期目の重点政策

◎ 財政再建と人口増加

菊池市の最大の課題は「財政再建」であります。しかし、財政はよくなったが市民は不幸になったでは困ります。財政再建の手段として、「人口増加」に努め、活力ある地域づくりのために頑張ります。

◎ 平等な福祉社会の実現

高齢社会に対応できる社会資本整備と、ボランティア育成に努めます。

特に、本市には老人保険施設（病院と老人ホームの中間施設）がありません。その設置を目指します。

「やさしいまちづくり条例」の周知・定着を実施し、障害者も高齢者も安心して参加できる社会づくりを推進します。

障害者の自立促進を支援するシステムづくりを推進します。

子供療育システムを拡充し、障害の早期発見、早期療育ができるよう努めます。



現地調査を行う前川県議(寺小野・迫間川)

◎ 地域経済の活性化

本市の基幹産業は農業であります。自然環境保全という観点からも、農林業の重要性を認識し、ゆとりのある高生産性農林業確立に努めます。

又、農業・商業・観光業の有機的な結合を図り、観光客をターゲットにした「菊池らしい」物産振興と、観光客を「市民のお客様」にできるよう頑張ります。

商店街は「地域の顔」であります。地域中心都市であるべき菊池にふさわしい求心力として、その整備に努めます。

地場企業の育成と地域の活力源となるような、企業誘致に努めます。

◎ 文教菊池の再現

今、最も重要なことは、「豊かな心」の教育と考えております。学校教育だけではなく、地域全体で「菊池っ子」を育てる環境づくりに努めます。

又、老朽化した県立菊池高校の改築計画に着手します。

菊池市は、「文化」の宝庫であります。古い歴史に支えられ、守り育ててこられた菊池の文化を顕彰し、発掘しながら次代へつないでいきます。



全国障害者スポーツ大会で選手を激励

◎ 社会資本整備

本市には、国道2本、県道10本が通っております。その改良率は66%です。地域生活に密着した県道の改良に努めます。特に、植木インター菊池線（旧大琳寺～野間口線）の早期完成、国道325号の4車線化、国道387号の須屋～黒石区間の早期改良等に努めます。

竜門ダムが地域経済の活性化につながるよう、周辺整備に努めます。

ふるさとの川モデル事業、菊池川河川改修事業を推進します。

◎ 自然環境保全と廃棄物対策

豊かな自然は本市の大切な宝であります。自然環境の保全に努め、やむを得ぬ開発には、節度と秩序を保つよう努力します。

産業廃棄物処理場問題の公共関与を推進し、全県的視野の中でその解決に努めます。

以上が主な重点政策であります。すべての課題が県単独では解決できません。市執行部と連携を保つため、市執行部との定期懇談会を行ないます。

また、「ふれあいトーク、県政懇談会」を日常的に開催し、市民の皆様との双方向対話に努めます。

やさしいまちづくり条例 4月1日よりスタート



人は誰でも年をとります。体も弱くなっていきます。ある日突然、事故や病気で障害を持つことになるかもしれません。そんな日のために、今私たちにできること。それは、お年寄りや障害のある人もみんなが毎日をいきいきと暮らせるまちづくりだと思ふのです。一人ひとりが、相手の立場になって思いやる、一人ひとりにやさしいまちづくり。そんな熊本県を、みんなで力を合わせてつくっていききたいと思ひます。

熊本県高齢者及び障害者の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例 (通称「やさしいまちづくり条例」)

やさしいまちづくり条例

高齢者・障害者をはじめとする社会的に弱い立場にある人々をとりまく環境にある意識上、社会環境上あるいは物理上の障壁等様々な障壁を除去し、県民だれもが共にいきいきと暮らせるような社会を、県民一人ひとりが手を携えながらつくり上げることを目指して、県、市町村、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本事項を定めた条例を制定する。

(基本理念)

「ノーマライゼーションの理念」と「熊本の心（助け合い、励ましあい、志高く）」

(基本方針)

- ① やさしいまちづくりに関する県民の理解促進と意識の高揚
- ② 高齢者・障害者が円滑に暮らせる社会環境整備推進
- ③ 高齢者・障害者が円滑に利用できる生活環境の整備促進

(取組主体・責務)

県	市町村	県民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な施策の推進 ○市町村の施策の総合調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○県の施策と連携を図りながら、地域の実情に応じた施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○やさしいまちづくりへの努力 ○県、市町村の施策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○やさしいまちづくりへの努力 ○県、市町村の施策への協力

(規定分野・内容)

① 啓発・広報	② 雇用	② スポーツ・レクリエーション・文化	③ 生活環境
<ul style="list-style-type: none"> ○意識啓発、情報提供等 ○高齢者、障害者への理解を深めるための学習の推進 ○ボランティア活動促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○職種又は職域の維持・拡大、職業能力の開発向上に必要な施策実施 ○事業者は雇用機会の確保及び雇用安定努力 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・レクリエーション・文化活動への参加促進に必要な施策実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の整備努力 * 事前協議・勧告・公表（規則で定める規模以上） ○道路、都市公園、港湾、緑地、路外駐車場、跨線橋・乗降場等の整備 * 事前協議・勧告・公表（規則で定める施設） ○管理努力 ○住宅の整備努力 ○公共車両等の整備努力
<h4>② 教育等</h4> <ul style="list-style-type: none"> ○教育の内容・方法の改善・充実、環境整備、調査研究 ○学校等設置者は施設整備への努力 ○生涯学習の推進 	<h4>② 情報</h4> <ul style="list-style-type: none"> ○情報の円滑な利用及び意思表示手段確保に必要な施策実施 ○事業者は電気通信及び放送利用における利便増進努力 	<h4>② 防犯・防災等</h4> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯、防災及び交通安全保持に必要な施策実施 	

祝勝会で挨拶をする後援会長西岡史郎氏 ↓



『驕ることなく!』

後援会会長 西岡史郎

今回は市民の皆様のご理解を頂き、前川収を無投票で二期目の県政へ送って頂き、誠にありがとうございました。後援会を代表して、心より感謝申し上げます。

さて、前川収も一年九ヶ月を自らの政治理念であります、「市民の皆様は、公平、公正」を旨として、「頑張ってくれた」と思っておりますが、今後さらにその責任も重くなつたと思っております。若さと行動力を活かしながら、「市民の痛みのわかる政治家」として、まじめにその職責を果たすことと思っておりますが、まだまだ若い未熟な人間であります。今後も「驕ることなく、驕ることなく」頑張っておりますので、皆様のご指導をよろしく申し上げます。



『クリーンな政治は、
クリーンな選挙から!』

選挙長 村上秀満

「クリーンな政治は、クリーンな選挙から!」、今回の選挙で掲げたテーマでありましたが、市民の皆様のおかげで御声援と、後援会の皆様のご協力によって、前川収を無投票で当選させて頂き、心より感謝申し上げます。

一年半ぐらい前から、全市的に後援会づくりをさせて頂きました。本人の希望もありまして、地区を二分するような派閥的な後援会ではなく、それぞれの地区後援会に、代表とその連絡員さんがいて頂ければ、地区一戸一戸に、後援会に入って下さいというお願いはしないで下さいと頼んで頂くて頂いた後援会です。

「市民であれば、どなたに対しても平等に」という、前川収の気持ちを実践するために、又、「クリーンな政治」を実践するために、「クリーンな政治は、クリーンな選挙から!」を合言葉に、選挙の準備をさせて頂きました。幸いにして無投票で当選させて頂きましたが、今後とも、市民と県政を結ぶパイプ役として、前川収にどんな仕事をさせて頂きますようお願い申し上げます。御挨拶いたします。

前川収県政報告会



県政報告をする前川県議

去る二月三日、菊池市文化会館におきまして、前川収の県政報告会が開催されました。一、〇〇〇人を超える出席者（大ホールに入らずに小ホールで聞いていただいた皆様失礼いたしました。）と二〇〇人の来賓の方々を支えられ、盛會裡に終了することができました。党県連三役をはじめ、九人もこの県政報告会の方々に熱のこもった激励の言葉を頂きました。これ程の来賓の方を迎えた例はなく、これもやはり、約一年半という短い期間ではありますが、前川収の議会内での仕事振りと人格が認められている証しては、ないでしょうか。

又、前川収の県政報告では、普段はあまり馴染みのない話ですが、県内における最も重要な課題とされております中で三つ（水俣病問題・新幹線の問題・県民所得の問題）のことについて報告がされた後、県政から見た菊池市について、又、これから菊池市を発展させるために皆様とどう取り組むかについても、前川収の私見を交えての話がありました。御出席頂いた皆様も真剣な眼差しで聞かれており、様々な感想をお持ちになられた事だと思っておりますが、内容的にも充実した会であったように思います。

お陰様で、二期目に入ることができました。今後も規模を縮小し、県政懇談会という形で、県政の報告と皆様の声を聞かせて頂く機会を作っていきたいと思っておりますので、その際には是非、御出席頂きたいと思っております。最後にになりましたが、御出席頂いた方々、御来賓の方々、御協力頂いたすべての皆様にご挨拶申し上げます。



文化会館大ホールに満席の出席者。小ホールでビデオを見ていた方もいらっしゃいます。



Osamu Maekawa

前川おさむ後援会

事務所 〒861-13
菊池市大琳寺198-1
TEL 0968・24・5941
FAX 0968・24・2171
自宅 〒861-13
菊池市片角119-2
TEL・FAX 0968・24・0471